

## 産業建設委員長報告

産業建設委員長 圃山 俊作

産業建設委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、議案第28号「鳴門市農林水産業振興基金条例の制定について」であります。

当委員会は、3月5日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件については、原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

---

議案第28号「鳴門市農林水産業振興基金条例の制定について」は、「鳴門市農業振興計画」及び「鳴門市水産振興計画」に沿った取組を継続して実施していくための安定した財源確保を目的として、新たに基金条例を制定するものであります。

委員からは、本市で農林水産業を営む戸数、経営体数の現状と推移について質疑があり、理事者からは、令和2年の調査によると農業については、総農家数は844戸あり、その5年前の平成27年では1,038戸であった。また、水産業については、320経営体であり、平成20年の調査時では435経営体であったとの説明がありました。

また、委員からは、現在、農林水産業を営む方の高齢化や後継者問題などで事業の存続が非常に厳しい状況にあることから、新規就業者の育成等に関する取り組みについて質疑があり、理事者からは、漁業においては、県との連携により「とくしま漁業アカデミー」を活用した若手漁業者の研修制度があり、毎年15人から20人程度が受講され、これにより鳴門市では毎年3人程度が就業されている。また、農業においては、国の新規就農に係る補助金の活用、相談体制の充実を図るとともに、就農後においても近隣農家及び農業委員からの様々なサポートが受けられるように取り組んでいるとの説明がありました。

また、委員からは、基金の管理方法については、事業の目的を踏まえ、預金または定期預金で管理すべきとの意見がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

---

以上が、当委員会の審査概要であります。

ご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。